



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島県支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 55円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 4月号

令和7年度

広島労働局

労働行政のあらまし(抜粋)

～実現しよう 安全・安心・いきいき働けるひろしま～

安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

■ 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等

- ・ 時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間超と考えられる事業場及び過労死等労災請求が行われた事業場等への監督指導を実施します。
- ・ 一定期間内に複数の過労死等を発生させた企業に対しては、企業の本社に「過労死等の防止に向けた改善計画の策定を求め、助言・指導を実施します。

■ 令和6年度適用開始業務等への労働時間短縮に向けた支援

- ・ 建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制適用の遵守のため、取引関係者や国民全体の理解を得るよう特設サイト「はたらきかたススめ」を通じて周知・啓発を行います。
- ・ トラック運転者については、「荷主特別対策チーム」が関係機関とも連携しながら荷待ち時間の改善に向けた働きかけなどを行います。

■ 中小企業・小規模事業者等に対する支援

- ・ 監督署の「労働時間相談・支援班」にて、説明会の開催や事業場への個別訪問により、支援を実施します。

■ 長時間労働につながる取引環境の見直し

- ・ 労働基準関係法令違反の背景に、下請代金支払遅延等防止法の違反が疑われる場合には、関係機関に通報を行います。

(2) 労働条件の確保・改善対策

■ 法定労働条件の確保等

- ・ 相談・投書等のほか「労働条件相談ほっとライン」に寄せられた情報、インターネット情報監視等の各種情報に基づき、法違反が疑われる事業場に監督指導を実施します。
- ・ 労働条件の悩みの解消に役立つポータルサイト「確かめよう労働条件」の活用を促進します。

■ 外国人労働者の労働条件確保対策の推進

- ・ 技能実習生に対する労働搾取目的の人身取引が疑われる事案は、関係機関と連携し厳正に対処します。



目 次

□ 令和7年度 労働行政のあらまし……………1・2	□ 全国建設業労働災害防止大会 in 兵庫……………6
□ 令和7年度 安全衛生職員一覧……………3	□ 労働災害発生状況……………7
□ STOP! 熱中症クールワークキャンペーン……………4・5	□ 令和7年度講習計画……………8

(3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

■ 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

■ 労働者の作業行動に起因する労働災害（行動災害）防止対策の推進

「転倒災害のない職場 HIROSHIMA プラン」を通じ、事業場の転倒防止対策の具体的な取組を促進します。

■ 高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

- ・ エイジフレンドリーガイドライン、エイジフレンドリー補助金の周知を図ります。
- ・ 外国人労働者が容易に理解できる効果的な安全衛生教育の実施や労働災害対策を視覚的に示す安全表示等の活用を促進をします。

■ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

令和7年4月からの改正省令（退避や立入禁止等の措置等）や「個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」の周知・徹底を図ります。

■ 業種別の労働災害防止対策の推進

■ 労働者の健康確保対策の推進

- ・ 協会けんぽ広島と連携し、健康診断実施率の向上、有所見率の改善等について、働く世代の健康づくりを推進します。
- ・ 長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するための取組が事業場で適切に実施されるよう指導等を行います。
- ・ 「広島県地域両立支援推進チーム」の取組等を通じ、事業場における治療と仕事の両立支援に関する取組の促進を図ります。

■ 新たな化学物質規制の周知・指導等の健康障害対策の推進

- ・ 全面施行された関係法令に基づく化学物質の自律的管理が適切に実施されるよう丁寧な指導を行います。
- ・ 石綿ばく露を防止するため、リフォーム等も含む解体等工事発注者への制度の周知を図ります。
- ・ 熱中症予防対策の推進

(4) 労災保険給付の迅速・適正な事務処理

■ 労災保険給付の請求に係る事務処理

- ・ 特に社会的関心が高い過労死等事案をはじめとする複雑困難事案は、認定基準等に基づき、迅速・適正な事務処理を一層推進します。
- ・ 窓口での相談者等に対する丁寧な説明や請求人に対する処理状況連絡等の実施を徹底します。

～ 令和7年度 広島労働局 安全衛生等関係職員一覧 ～

広島労働局長 小沼 宏治
労働基準部長 木下 麻子

労働基準部（監督課・健康安全課）			前 職
監督課 Tel080-221-9242	監督課長	伊 藤 俊 哉	呉署 署長
	主任監察監督官	笠 井 義 弘	広島北署 署長
	監察監督官	加 藤 秀 樹	
	監察監督官	石 井 あつ子	福山署 署長
	特別司法監督官	橋 口 佑 一	
	専門監督官	荻 野 香	広島中央署 第四方面主任監督官
健康安全課 Tel082-221-9243	健康安全課長	藤 本 泰 彦	尾道署 署長
	課長補佐	三 角 昭 生	広島産業保健総合支援センター副所長
	安全専門官	村 田 隆 志	廿日市署 安全衛生課長
	安全係長	羽 倉 孝	
	安全係	里 山 信 宏	広島中央署 安全衛生課
	衛生専門官	三 宅 典 久	健康安全課 安全専門官
	衛生係長	竹 林 祐 一	
	衛生専門官	関 谷 龍 二	

労働基準部（監督課・健康安全課）			前 職
広島中央署 【監督部署】 Tel082-221-2460 【安衛部署】 082-221-2459	署 長	岩 本 康 生	総務部 総務調整官
	副署長	伊 達 稔 子	
	第一方面主任監督官	谷 本 真 也	
	第二方面主任監督官	白 濱 一 雄	
	第三方面主任監督官	清 水 勇 詞	
	第四方面主任監督官	巻 幡 信之介	福山署 第四方面主任監督官
	安全衛生課長	宮 本 健 広	
	安全衛生係長	伊 藤 和 博	呉署 第二方面 安全衛生係長
	労働基準監督官	松 岡 光 美	茨城局 常総署 監督・安衛課
		山 埜 典 文	労働基準部 健康安全課 課長
呉 署 【監督部署】 Tel0823-22-0005 【安衛部署】 Tel0823-88-2940	副署長	田 川 雅 浩	外国人技能実習機構 広島事務所 指導課長
	第一方面主任監督官	藤 田 章 仁	廿日市署 監督課長
	第二方面主任監督官	荻 野 晃 啓	
	第三方面主任監督官	土 井 一 輝	労働保険徴収課 収納係長
	労働基準監督官	高 橋 樹 平	福島局 白河署 監督・安衛課
福山署 【監督部署】 Tel084-923-0005 【安衛部署】 Tel084-916-3180	署 長	石 井 龍 児	雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官
	副署長	秋 山 英 司	職業安定部需給調整事業課 主任需給調整指導官
	第一方面主任監督官	原 田 雅 司	
	第二方面主任監督官	森 岡 一 郎	
	第三方面主任監督官	望 月 千 尋	
	第四方面主任監督官	大 貝 真理乃	広島北署 安全衛生係長
	安全衛生課長	河 上 隆 一	
	労働基準監督官	杉 井 萌	福山署 第二方面
	安全専門官	皿 田 直 之	
		坂 根 紀 雄	三次署 署長
三原署 Tel0848-63-3939	署 長	大 村 啓 太	尾道署 監督課長
	監督課長	大 原 裕 幸	労働基準部 健康安全課 安全係長
	安全衛生課長	藤 岡 裕 士	福山署 副署長
尾道署 Tel0848-22-4158	署 長	和 田 知 宏	三原署 安全衛生課長
	監督課長	高 瀬 拓	
	安全衛生課長	毛 利 伸	労働基準部 監督課 副主任監察監督官
三次署 Tel0824-62-2104	署 長	山 本 龍之介	
	監督・安衛課長	谷 本 尚 亮	
	労働基準監督官	岡 野 有 己	鳥取局 倉吉署 署長
広島北署 Tel082-812-2115	署 長	川 崎 昭 宏	
	監督課長	松 下 博 昭	
	安全衛生課長	小 西 隆 之	廿日市署 安全専門官
廿日市署 Tel0829-32-1155	署 長	村 上 勝 彦	
	監督課長	荒 木 勇 太	労働基準部 監督課 専門監督官
	安全衛生課長	馬屋原 一 海	労働基準部 健康安全課 衛生主任
	安全専門官	仁井田 洋 一	広島中央署 安全専門官



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

———— キャンペーン期間 ————

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備			重点取組		

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

☐ 労働衛生管理体制の確立 事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立	☐ 暑さ指数(WBGT)の把握の準備 JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
☐ 作業計画の策定 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定	☐ 設備対策の検討 暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
☐ 休憩場所の確保の検討 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討	☐ 服装の検討 透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
☐ 教育研修の実施 管理者、労働者に 対する教育を実施 ガイド・教育動画  e-learning 	☐ 緊急時の対応の事前確認 緊急時の対応(異常時における連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R7.2)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



環境省
熱中症予防情報
サイト



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底

少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却

※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請



提供：姫路市

第62回 全国建設業 労働災害 防止大会 in 兵庫

2025年
10月

2日(木)

総合集会
初日

ワールド記念ホール

3日(金)

専門部会
2日目

神戸国際展示場



展示会
入場無料

安全衛生保護具等
展示会

10月2日・3日
同時開催

全国大会
ホームページ



現地開催と
オンデマンド配信を組み合わせた
ハイブリッド開催

大会参加費：10,000円/1名(税込み)

主催：建設業労働災害防止協会、
建設業労働災害防止協会兵庫県支部

開催主協力支部：建設業労働災害防止協会滋賀県支部、
京都府支部、大阪府支部、奈良県支部、和歌山県支部



建設業労働災害防止協会

令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年2月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	感電	爆発 火災	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	(2) 107	(1) 34			(2) 15												(5) 351
令和 6年	(2) 98			(1) 29						(1) 5		(2) 7					(6) 321

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年2月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	1,393	1,397	4	1,153	1,157	-240	1	100	101	2	91	93	-8	-7.9	8.0
呉	2	397	399	2	271	273	-126	1	26	27	2	17	19	-8	-29.6	7.0
福 山	4	845	849	7	752	759	-90	1	73	74	1	81	82	8	10.8	10.8
三 原	5	278	283	1	241	242	-41	1	17	18	1	18	19	1	5.6	7.9
尾 道	3	274	277		203	203	-74		15	15		18	18	3	20.0	8.9
三 次	1	247	248		232	232	-16		21	21		32	32	11	52.4	13.8
広 島 北	5	576	581	1	419	420	-161		61	61		31	31	-30	-49.2	7.4
廿 日 市	1	412	413	2	363	365	-48	1	33	34		27	27	-7	-20.6	7.4
合 計	25	4,422	4,447	17	3,634	3,651	-796	5	346	351	6	315	321	-30	-8.5	8.8

令和6年・令和7年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年1月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	爆発 火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 6年	11	4		1	1		12	1	1					3	2		36
令和 7年	(2) 13																(2) 34

() 内は、死亡で内数

令和6年・令和7年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)
広島労働局 (令和7年2月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和6年			令和6年			増減数	令和6年			令和7年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央		122	122	1	91	92	-30		11	11		6	6	-5	-45.5	6.5
呉		20	20		27	27	7					4	4	4	—	14.8
福 山	1	80	81		62	62	-19		11	11		3	3	-8	-72.7	4.8
三 原		35	35		38	38	3		3	3		4	4	1	33.3	10.5
尾 道		21	21		23	23	2		2	2		2	2		0	8.7
三 次		29	29		20	20	-9		3	3		3	3	3	0	15.0
広 島 北		32	32	2	52	54	22		1	1		3	3	2	200.0	5.6
廿 日 市		33	34	2	36	38	4		5	5	2	7	9	4	80.0	23.7
合 計	1	372	374	5	349	354	-20		36	33	2	32	34	1	-5.6	9.6

令和7年度講習計画 (令和7年4月～6月末までの計画)

講 習 名		実施場所	受付分会	開催日		
				4月	5月	6月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部	15～16		
		福山市	福山分会		26～27	
		尾道市	尾道分会			26～27
	型枠支保工の組立て等作業主任者	福山市	福山分会		15～16	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部			10～12
		三次市	三次分会	8～10		
	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	広島市	県支部		29～30	
特別教育・ 準じた教育	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市	県支部		19～20	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	広島市	県支部		9・10・12	
	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部	17		5
		福山市	福山分会		13	
	自由研削と石取替え等業務	福山市	福山分会			17
	石綿取扱い作業従事者特別教育	福山市	福山分会			5
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部	21		
能力向上・安全衛生教育等		福山市	福山分会		22	
		三次市	三次分会			10
	現場管理者統括管理	福山市	福山分会			4
	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部		28	
		福山市	福山分会			25
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部		28	
		福山市	福山分会			23
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会		22～23	
		呉市	呉分会			18～19
		福山市	福山分会		8～9	
		尾道市	尾道分会			9～10
		三次市	三次分会			24～25
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	広島市	県支部		23	
		福山市	福山分会			12
	建設業における熱中症予防指導員・管理者研修	広島市	県支部			3
		福山市	福山分会			6
建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)		県支部	※要請により、随時実施			

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



令和7年度登録講習計画 (令和7年6月～8月末までの計画)

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受 付	6月	7月	8月
	広島市	県支部	16～17	17～18	4～5

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosha-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252

呉分会(0823)22-6886

福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920

尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391

廿日市分会(0829)31-0196